

固定資産税超過課税の継続について

2019年5月 箱根町

納税者の皆さんへ

厳しい財政状況に対応する財源確保策として、平成28年度から固定資産税の超過課税を実施（標準税率1.40%を1.58%に引き上げ）していますが、今後の財政見通しを踏まえ、この措置を平成31年度以降も継続することが、昨年12月の町議会で可決されました。このことにより、今回、お送りしました納税通知書においても、昨年度と同じ税率を適用させていただきます。

■税率見直しの内容■

- ① 固定資産税の税率は、平成31(2019)年度から35(2023)年度までの5年間、1.58%とします。
- ② 超過課税はその後「当分の間」実施することとされていますが、5年ごとに行財政改革や財政見通しの状況等を考慮したうえで、税率や継続の可否を検討します。

納税者の皆さんには引き続き負担をお願いすることとなりますが、今後も更なる行財政改革の推進と説明責任の徹底に一層努力し、住みよいまちづくりと観光客の皆さんに喜んでいただける観光地づくりを目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【平成31年度納税通知書（見本）】

今回お送りしました平成31年度の固定資産税納税通知書2枚目の「算出明細書」に、税率と今年度納めていただく税額が記載されていますのでご確認ください。

【見本】					
固定資産税 算出明細書					
課税標準額	区分	土地 (円)	家屋 (円)	償却資産 (円)	合計 (円)
	区分所有分 個人分		577,958	4,538,888	
税額	税率	算出税額	軽減税額	差引税額	年税額
	100分の1.58	80,800 円		80,800 円	80,800 円
区分所有の 持分税額	税率	算出税額	年税額(共有分)		
	100分の1.58				

※1,000円未満切り捨て

※100円未満切り捨て

※100円未満切り捨て

今年度に納めていただく税額です

税額計算の基礎となり各資産の評価額をもとに算出されます

箱根 太郎 外1名	様	通知書番号 XXXXXXXX	所有者コード YYYYYYYY		
-----------	---	-------------------	--------------------	--	--

【問い合わせ先】

税務課（税に関すること）
企画課（財源確保策に関すること）

<電話>

0460-85-7750
0460-85-9560

（裏面もご覧ください）

今後の町の取組み

1 行財政改革アクションプランの推進

平成 29 年度に中間見直しを行い、大きな変更点として新たに重点項目に位置付けた『行政サービスの質の向上』の取組みを盛り込むなどにより、推進項目数を 45 から 76 と大幅に増やし、より一層の行財政改革の推進を図っています。この実施により見込まれる「財政健全化効果額」は、平成 29 年度から 34 年度までの 6 年間の合計で、約 13 億 200 万円を見込んでおり、目標達成に向けて取り組んでいます。

2 観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方の検討

箱根町が観光地として一層発展・成長していくために、「観光」と「暮らし」は車の両輪のような関係であるという観光まちづくりの視点のほか、全国一の税収である入湯税との関係や長期的に拡大が見込まれる財源不足を補うという視点を踏まえて宿泊税を中心として財源のあり方について、平成 31 年度から検討を行います。

3 公共施設再編・整備の推進

今後、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎える一方で、人口減少・高齢化による町税収入の減少とともに社会保障関係費などの義務的経費の増大などにより、さらに厳しい財政状況が見込まれています。

この公共施設の更新問題に対し、平成 28 年度に国から要請のあった町全体の指針となる「公共施設等総合管理計画」に加え、建物系公共施設の具体的な実行計画となる「第 1 期公共施設再編・整備計画」を策定し、対象となる 96 施設について取組内容と取組時期を示したロードマップを作成し、計画の見える化を図ることで、実行性のある取組みを行っています。

町からのお知らせ

4 空き家バンク登録のお願い

箱根町では、移住、定住の取組みとして、移住、定住についての情報発信やお試し居住など様々な事業を実施していますが、移住を希望される方からの希望物件（一戸建ての賃貸物件）が不足しております。現在使用していない一戸建て住宅（空き家）がございましたら、是非「箱根町空き家バンク」にご相談、ご登録ください。

それぞれの取組内容は、町ホームページに詳細を掲載していますのでご覧ください

- 1 「ホーム」→「行政情報」→「政策」→「行財政改革」→「行財政改革アクションプラン」
- 3 「ホーム」→「行政情報」→「まちづくり」→「箱根町公共施設再編・整備計画【第 1 期】」
- 4 「ホーム」→「暮らしのガイド」→「住まい」→「箱根町空き家バンクに登録しませんか？」

<問合せ先> 企画課 0460-85-9560